

## 行政常任委員会

令和 5 年 3 月 1 5 日（水）

午前 1 0 時 0 0 分開 会

○濱中副委員長 おはようございます。

ただいまより行政常任委員会を開会いたします。

本日、村田幸隆委員長が病気のため欠席となっておりますので、私のほうで委員長の職務を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

まず、補正予算のほうを、教育総務と生涯学習と続けて御説明を求めます。

まず、教育委員会における議案第 1 9 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 4 号）の議決についての説明を求めます。

○田中教育長 おはようございます。教育委員会でございます。どうぞよろしく  
お願いいたします。

それでは、議案第 1 9 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 4 号）の議決について及び議案第 1 4 号、令和 5 年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、教育委員会に係る分につきまして、教育総務担当並びに生涯学習課長から御説明申し上げます。

その後、議案第 2 6 号、尾鷲市民文化会館の指定管理者の指定についてを生涯学習課長から御説明申し上げますので、どうぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○柳瀬教育総務課係長 それでは、議案第 1 9 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 4 号）の議決についてのうち、教育総務課に関する予算について、予算書及び資料に基づき御説明いたします。

予算書 1 4、1 5 ページを御覧ください。

通知いたします。

歳入について御説明いたします。

1 4 款国庫支出金、2 項国庫補助金、6 目教育費国庫補助金、補正前の額 9, 4 7 0 万 6, 0 0 0 円に対し、補正額 4 1 2 万円を増額し、9, 8 8 2 万 6, 0 0 0 円とするもので、内訳は、1 節教育費補助金、学校施設環境改善交付金 4 1 2 万円でございます。

予算書38、39ページを御覧ください。

通知いたします。

歳出について御説明いたします。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正前の額5億3,999万円を402万7,000円減額し、5億3,596万3,000円とするもので、次の40、41ページの人件費を除く176万9,000円の減額は、ALT事業の減額で、主なものとして、旅費56万4,000円、負担金、補助及び交付金113万7,000円等の減額は、ALT2名が継続勤務となり、帰国に係る経費負担金等が不要になったことによるものです。

次に、3目奨学資金貸付金、補正前の額584万9,000円を174万円減額し、410万9,000円とするもので、内訳の奨学資金貸付事業貸付金174万円の減額は、令和4年度当初予算で11名分計上していた新規奨学金貸与者が、最終的に4名となったことによるものです。

次に、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、補正前の額1億5,107万1,000円に対し、452万1,000円を増額し、1億5,559万2,000円とするもので、人件費以外の524万5,000円の増額は、14節工事請負費として、尾鷲小学校防護柵設置撤去工事完了による入札差金65万1,000円の減額と、矢浜小学校トイレ改修工事589万6,000円の増額で、差引き524万5,000円の増額となります。

矢浜小学校のトイレの工事につきましては、国の補助である学校環境改善交付金と、令和4年度第2次補正予算の学校教育施設等整備事業債を活用し、令和4年度補正予算として計上し、工事請負費589万6,000円を翌年度に繰り越すものでございます。

資料を御覧ください。

通知いたします。

矢浜小学校のトイレの施工場所、2階平面図のトイレの場所と工事概要でございます。

財源は、学校施設環境改善交付金3分の1と、残り3分の2については、充当率100%、交付税措置率50%の補正予算債を予定しております。

下段の今後の改修予定につきましては、令和5年度当初予算で5基分のトイレの洋式化修繕費を計上しております。順次洋式化を進めていく予定ですので、御参照ください。

予算書40、41ページにお戻りください。

通知いたします。

次に、9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、補正前の額1億1,238万3,000円に対して、531万3,000円を増額し、1億1,769万6,000円とするもので、14節工事請負費として、尾鷲中学校屋内消火設備改修工事完了による入札差金246万4,000円の減額と、尾鷲中学校多目的ホール空調設備改修工事777万7,000円を増額で、差引き531万3,000円を増額となります。

こちらの多目的ホールの空調につきましても、国の補助である学校環境改善交付金と、令和4年度第2次補正予算の学校教育施設等整備事業債を活用し、令和4年度補正予算として計上して、工事請負費777万7,000円を翌年度に繰り越すものでございます。

こちらの財源も、学校環境改善交付金3分の1と、残り3分の2については、充当率100%、交付税措置率50%の補正予算債を予定しております。

次に、予算書の8ページを御覧ください。

通知いたします。

第2表繰越明許費補正を御覧ください。

表の上から4番目、9款教育費、2項小学校費、矢浜小学校トイレ改修事業589万6,000円及び次の9款教育費、3項中学校費、尾鷲中学校多目的ホール空調設備改修事業777万7,000円は、先ほど説明しましたとおり、国の補助である学校環境改善交付金と、令和4年度第2次補正予算の学校教育施設等整備事業債を活用し、補正予算で計上後、翌年度に繰越して実施するため、繰越明許費補正を追加するものでございます。

以上が、教育総務課に関する令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第14号）の説明でございます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします。

○濱中副委員長 続けて生涯の補正をお願いします。

○平山生涯学習課長 生涯学習課でございます。よろしく申し上げます。

議案第19号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第14号）の議決についてのうち、生涯学習課に関する予算について御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

補正予算書の14、15ページを御覧ください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料59万円の減額は、2節社会教育使用料30万円の減額は、公民館使用料の減、3節保健体育使用料29万円の減額は、体育文化会館使用料の減によるもので、いずれも施設の利用実績見込みによる減額でございます。

次に、18、19ページを御覧ください。

17款寄附金、1項寄附金、6目教育費寄附金30万円の増額は、1節保健体育費寄附金30万円の増額で、本年1月17日に、紀北信用金庫様より、青少年育成を目的としました地元スポーツ振興への寄附として、30万円の御寄附を頂いたことによる増額であります。

次に、歳出でございます。

40、41ページを御覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費93万2,000円の減額は、細目公民館管理経費の工事請負費66万9,000円の減額で、中央公民館の消火用ポンプ取替え工事に伴う入札差金の減額と、次ページを御覧いただき、備品購入費26万3,000円の減額は、中央公民館に設置しておりますAEDの更新に係る入札差金約4万3,000円と、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した、中央公民館3階講堂のマイクシステム更新に係る入札差金22万円を減額するものであります。

8目文化会館費は、財源更正で、その他特定財源40万6,000円の増額は、三重県市町村振興協会交付金の額の確定によるものであります。

次に、9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費71万円の減額は、細目スポーツ振興事業71万円の減額で、その他特定財源30万円の増額につきましては、歳出で説明いたしました、保健体育費寄附金30万円を充当させていただくものであります。

負担金、補助及び交付金71万円の減額は、他市町公営プール利用補助金の減額で、今年度の利用実績の見込みによる減額でございます。

次に、3目体育文化会館管理費は、財源更正で、その他特定財源29万円の減額は、保健体育使用料の体育文化会館使用料の減によるものであります。

次に、繰越明許費補正でございます。

8ページを御覧ください。

第2表繰越明許費補正（追加）のうち、9款教育費、6項保健体育費、多目的スポーツフィールド整備事業につきましては、国の社会資本整備総合交付金及び多目

的スポーツフィールド整備事業債を活用し、今年度設計業務等を行っております。

2月8日の行政常任委員会におきまして御報告させていただいたとおり、現在進めております設計業務につきましては、民間団体からの国市浜公園内でのスポーツ施設の建設を含めた御提案をいただいておりますことにより、その内容調査や検討に時間を要していること。また、同公園エリアの撤去工事が年度内に完了せず、土地の使用貸借契約時期について調整中であることから、設計業務委託料の未払額6,064万4,000円と、予算残額の1,578万2,000円の合わせました、合計7,642万6,000円を翌年度に繰越し、引き続き事業を進めてまいります。

下の、運動場施設管理業務委託につきましては、令和5年度の債務負担行為限度額を入札による額の確定に伴い、215万6,000円から187万円に変更するものでございます。

すみません、債務負担行為補正のほう、ちょっと説明になってしまいました。ちょっと再度、申し訳ございません。

次に、債務負担行為の補正でございますけれども、第3表の債務負担行為補正のうち、運動場施設管理業務委託につきましては、令和5年度の債務負担限度を入札による額の確定に伴い、215万6,000円から187万円に変更するものでございます。

以上が、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第14号）の説明でございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○濱中副委員長 補正予算の説明をいただきました。

まず、教育総務に係る補正予算についての御質問がある方、挙手をお願いいたします。

○南委員 予算書、ページ41と8の繰越明許補正に関わってくるのですけれども、小学校費の、矢浜のトイレ洋式化、これ洋式化済まして、33%になるということなのですか。それとも、現時点でこれなのですか。

○柳瀬教育総務課係長 こちらの資料につきましては、現時点での数字を示させていただきます。

以上です。

○南委員 改修することによって、当然、現時点というのでパーセンテージが伸びると思うのですけど、その伸び率と、それと小学校全体で100%、尾鷲小だとか宮小が校舎を改修したときのあれで100%になったのですけれども、各、あとの小学校がまだ100%に満たない洋式トイレというのが、年次計画かなんぞ立て

て、段階的に工事発注をするのですか。

目標あれば、併せてお聞かせを願いたいと思います。

○柳瀬教育総務課係長　　まず、矢浜小学校の工事完了後の設置率につきましては、60%ぐらい。

あと、本年度当初予算でも、5基分のトイレの修繕の予算を上げておきまして、こちらについては順次改修予定ということで、最終的には100%を目指していきたいと考えております。

以上です。

○南委員　　僕は学校のトイレの、こういった、1階ずつ皆あるのかなのか、ちょっと分からないのですけれども、ほとんど快適には使われていない、ふだん使われてないトイレも入れて、100%にするのかなという意味合いでも聞いておるのですけれども、できたら、児童数の問題もあるのですけれども、年次計画を立てて進めていただきたいなというのと、この工期がいつになるんですか、矢浜小の最終工期というのは。

これ、できるだけ早くしてあげてほしいものですから。

○柳瀬教育総務課係長　　工期につきましては、おおむね夏休み中には終われるようには、計画しておりますので。

○南委員　　それと、中学校の空調のほうなののですけれども、これの工期はどうなるのか。

○柳瀬教育総務課係長　　そちらも同じく夏季休暇期間の夏休みを利用して、工期のほうを設定したいと思っております。

○南委員　　空調ってどういう工事か分からない。

もしクーラーであれば、できたらもっと早い時期に、速やかに工事終了するように努力をしていただきたい。

ちょっとこれは要望をしておきます。

それと、8ページの保健体育機能多目的スポーツフィールド整備事業7,642万6,000円なののですけれども、これはもう全体の1億円ちょっとやったんかな、前の4年度の当初のときは。

これは主に、こういった内容をされるのか、併せてお聞かせを願いたいと思います。

○平山生涯学習課長　　全体予算としては、1億2,100万円のうち設計業務に係る部分が大半で、あと、その他委託業務としては地質調査の分としてボーリング調

査等を行っております。

設計業務につきましては、国市浜公園全体のレイアウト設計ということで、その中には野球場ですとか、多目的スポーツフィールドの多目的芝公園等の全体の設計に係る部分の設計業務であります。

○南委員 国市、あの尾鷲市に関わる国市は分かるのですけれども、最終的に中間報告もあるわけなのですよ。

最終的には、成果品として出せる時期というのは、いつになるわけなのですか、全体像の。完成の設計。

○平山生涯学習課長 現在、設計業務を続けておる部分と、あと調整中の部分があるのですけれども、全体の中には野球場整備等に係る用地造成の部分がございますので、先行して仕上がってくる部分というのは、直近の補正予算の時期である第2回定例会の時期を目指して、その部分を完成させていくというようなスケジュールを今のところ計画しております。

あと全体像につきましては、関係団体さん、現在提案をいただいておりますとの調整が済み次第という部分も現在ございますので、ただ全体の施工に係る部分ですので、6月30日というところが、一つのめどかなというふうに、現在のところ。

○南委員 中間報告ということで、（聴取不能）は理解したんですけど、恐らく5年度中には完了するという事で理解でよろしいですか。

○平山生涯学習課長 繰越事業ということもございますので、5年度中には、必ず完成するものでございます。

○濱中副委員長 教育総務、ほかにもございませんか。

生涯学習について、補正のほう、質問がある方。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中副委員長 そうしましたら、議案第14号、令和5年度尾鷲市一般会計予算の議決について、教育総務のほうからお願いいたします。

○柳瀬教育総務課係長 それでは、議案第14号、令和5年度尾鷲市一般会計補正予算の議決についてのうち、教育総務課に関する予算について、予算書及び主要施策の予算概要に基づき、御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

予算書22、23ページを御覧ください。

通知いたします。

12款分担金及び負担金、1項負担金、3目教育費負担金、1節教育費負担31万3,000円は、日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金31万3,000円で、小学校、中学校、児童・生徒の学校等でのけが等に係る共済掛金の保護者負担金でございます。

次に、24、25ページを御覧ください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料316万6,000円のうち、1節教育総務使用料13万3,000円は、教育総務課が管理する土地に中部電力、NTT等が敷設する電柱、アンテナの敷地使用料でございます。

次に、28、29ページを御覧ください。

通知いたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、1節教育費補助金1,393万4,000円で、理科教育等設備整備費補助金33万1,000円は、理科関係設備の整備に係る経費への2分の1の補助金で、要保護児童・生徒就学援助費補助金は、要保護世帯の児童・生徒への補助金3万1,000円。特別支援教育就学奨励費補助金22万1,000円は、小学校14名、中学校7名への学用品費等の補助金でございます。

4段目、学校施設環境改善交付金1,280万6,000円は、小中学校屋内運動場等LED改修工事の事業費への交付金でございます。

5段目、部活動指導員配置促進事業補助金54万5,000円は、教職員の働き方改革の一環で、部活動指導員4名を配置することにより、教職員の総勤務時間数の削減を図るための補助金でございます。

この補助金は、国、県、市それぞれ3分の1の負担となるものでございます。

次に、30、31ページを御覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、1節教育費補助金192万5,000円のうち、2段目の部活動指導員配置促進事業補助金54万5,000円は、先ほどの国庫補助金で御説明した部活動指導員4名分の県費補助金でございます。

次に、15款県支出金、3項委託金、32、33ページを御覧ください。5目教育費委託金、1節教育総務費委託金61万円のうち、子供支援ネットワーク構築事業委託金16万8,000円は、講師を招いて、人権尊重の地域づくりの推進を図る事業への委託金で、次の学校安全総合支援事業委託金44万2,000円は、各学校にアドバイザーを招いて防災教育を行う事業への委託金でございます。



次に、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入1,611万円のうち、3段目、教員住宅貸付料430万8,000円は、15軒分の教員住宅家賃収入でございます。

次に、36、37ページを御覧ください。

通知いたします。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、2節奨学資金貸付金元利収入323万5,000円のうち、奨学資金貸付金返還金、現年度分308万5,000円は、大学10名、短大2名、専修学校6名、高等専門学校2名、高等学校3名の合計23名分で、過年度分15万円は、大学1名分でございます。

20款諸収入、5項雑入、1目雑入、38、39ページを御覧ください。8節教育費雑入219万円のうち、1段目の日本スポーツ振興センター共済給付金161万2,000円は、小中学生のけが等に係る共済給付金でございます。

3段下の日本スポーツ振興センター共済掛金補助金5,000円は、準要保護児童・生徒分のスポーツ振興センター共済掛金の補助金でございます。

一番下の防犯カメラ電気等使用料8,000円は、通学路2か所へ設置している防犯カメラの電気使用料でございます。

以上が、歳入についての説明でございます。

引き続き、歳出について御説明いたします。

174、175ページを御覧ください。

通知いたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費の本年度予算額は247万2,000円で、対前年度比2万2,000円の増額でございます。

財源内訳は全て一般財源でございます。

細目教育委員会費は247万2,000円で、主なものといたしまして、教育委員会委員の報酬235万2,000円でございます。

次に、2目事務局費の本年度予算額は1億9,165万6,000円で、対前年度比5,613万8,000円の増額でございます。

財源内訳のうち、国庫支出金1,341万6,000円は、学校施設環境改善交付金1,280万6,000円、子供支援ネットワーク構築事業委託金16万8,000円、学校安全総合支援事業委託金44万2,000円です。

地方債は、屋内運動場照明機器整備事業債4,120万円、その他特定財源4,210万2,000円は、日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金31万3,

000円、共済給付金及び共済掛金補助金が161万7,000円、教員住宅等貸付料が430万8,000円、防犯カメラ電気代8,000円、ふるさと応援基金繰入金が3,585万6,000円で、一般財源は9,493万8,000円でございます。

細目教育職員人件費につきましては、総務課より説明が行われておりますので、割愛させていただきます。

176、177ページを御覧ください。

次に、細目教育一般事務局費は7,318万4,000円でございます。

報酬9万9,000円は、学校給食センター運営委員会の委員報酬でございます。

需用費111万2,000円は、事務局の消耗品費と光熱水費等でございます。

役務費173万3,000円は、庁舎別館及び矢浜教員住宅の浄化槽保守点検等手数料56万4,000円と、低濃度PCB廃棄物収集運搬手数料75万3,000円が主なものでございます。

委託料1,446万4,000円は、スクールバスの運行委託料でございます。

使用料及び賃借料43万5,000円は、事務局の複合機使用料26万5,000円等でございます。

工事請負費5,409万8,000円は、小中学校屋内運動場等LED改修工事費で、市内小学校5校、中学校2校の体育館及び尾鷲中学校の武道場の照明をLEDに改修するものでございます。

負担金、補助及び交付金124万3,000円は、紀北教育研究所運営費分担金90万円が主なものでございます。

178、179ページを御覧ください。

次に、細目学校教育事務局費は2,805万1,000円でございます。

報酬63万3,000円は、いじめ問題対策連絡協議会、学校運営協議会委員等の報酬39万3,000円と、健康管理医の報酬24万円でございます。

報償費75万円は、各学校に配置する学校評議員への報償費8万円と、学力向上推進協議会委員への報償費8万円、県からの委託事業である学校安全総合支援事業のアドバイザーへの報償費36万円を合わせた報償費52万円と、人権教育研究会、がん教育事業、学力向上推進協議会、研究推進校講師、人権尊重の地域づくりの推進を図る子供支援ネットワークアクション事業等の講師謝礼23万円でございます。

旅費27万7,000円は、学力向上推進協議会の講師などに係る旅費でございます。

需用費 751万9,000円は、消耗品費の主なものとして、1人1台端末、848台の授業支援ソフトウェア購入等の661万1,000円と、小学校の社会科の授業で使用する副読本の印刷製本費90万8,000円で、授業支援ソフトウェアといいますのは、効率的な授業の実現による教育の質の向上と教員の負担軽減、あとは児童・生徒の理解度学習状況の可視化による最適な学びの実現などの効果が見込まれます、ICT教育の支援ソフトのことでございます。

役務費のうち、廃棄薬品収集運搬処分手数料は、各小学校で使用済みとなった廃棄薬品の収集運搬処分に係る手数料13万2,000円でございます。

委託料33万円は、学校ICTシステムの運用保守委託料でございます。

使用料及び賃借料1,499万6,000円は、学校ICT環境機器借上料でございます。

負担金、補助及び交付金327万2,000円は、尾鷲教育支援センター、あおさぎ教室の運営負担金45万円、日本スポーツ振興センター共済掛金81万8,000円、日本スポーツ振興センター共済給付金161万2,000円、尾鷲地区教科書採択協議会の負担金25万5,000円、紀北教育研究会補助金13万7,000円でございます。

補償、補填及び賠償金6万9,000円は、小中学校でのICTを活用した授業のための授業目的公衆送信補償金でございます。

次に、細目ALT人件費につきましては、総務課より説明が行われておりますので、割愛させていただきます。

細目ALT事業172万円につきましては、旅費66万6,000円は、帰国に係る旅費等でございます。

180、181ページを御覧ください。

負担金、補助及び交付金95万6,000円は、自治体国際化協会の負担金でございます。

次に、3目奨学資金貸付金、本年度予算額609万3,000円で、対前年度比24万4,000円の増額でございます。

財源内訳のその他特定財源308万5,000円は、奨学資金貸付金の返還金で、一般財源は300万8,000円でございます。

細目奨学資金貸付事業につきましては、609万3,000円でございます。

内容につきましては、主要施策の予算概要82ページで御説明いたします。

通知いたします。

では、８２ページを御覧ください。

奨学金貸付事業につきまして、まず、事業の目的は、高校、大学等へ進学する生徒・学生で学資の十分でない者に対し、奨学金を貸与し、卒業後、社会に貢献させることを目的としております。

事業の内容につきましては、勉学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により高校・大学等へ進学が困難な方に奨学金を貸与するものです。

経費内訳は記載のとおりで、令和５年度の貸与予定者数は、新規貸与１１名分３１８万円と、継続貸付け１１名分２８８万円、計２２名に対し、６０６万円の貸付けの予算額となっております。

事業費の予算額は６０９万３,０００円。

財源内訳は奨学資金貸付金返還金３０８万５,０００円と、一般財源が３００万８,０００円となっております。

予算概要の説明は以上となります。

１８０、１８１ページにお戻りください。

通知いたします。

２項小学校費、１目学校管理費は、本年度予算額１億７,８３６万８,０００円で、対前年度比２,９２３万３,０００円の増額でございます。

財源内訳の国庫支出金１９２万４,０００円は、理科教育等設備整備費補助金２９万９,０００円と、みえ森と緑の県民税市町交付金のうち１６２万５,０００円を充当しており、その他特定財源７８０万円は、ふるさと応援基金繰入金が７２０万円、災害等対策基金繰入金６０万円で、一般財源は１億６,８６４万４,０００円でございます。

細目小学校管理費は、７,１０８万円でございます。

需用費４,９２４万６,０００円は、小学校５校分の消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費でございます。

光熱水費に関しましては、電気料金の高騰によりまして、前年度比約１,２６０万円程度の増加となっており、うち尾鷲小学校に設置しました給食センターに関する電気料金の見込額が約３９０万円を含むものでございます。

役務費９６１万５,０００円は、浄化槽保守点検等手数料６６１万９,０００円と、１８２、１８３ページを御覧いただき、こちらの給食用昇降機点検手数料７３万６,０００円が主なものでございます。

委託料１３０万７,０００円は、電気保安業務の委託料でございます。

使用料及び賃借料 2 3 0 万 7, 0 0 0 円は、複合機使用料 1 6 9 万 8, 0 0 0 円、インターネット使用料 4 9 万 5, 0 0 0 円が主なものでございます。

備品購入費 8 4 0 万円は、各小学校の図書購入費 1 1 1 万円と、主なものとしたしまして、宮之上小学校屋内運動場のスポットクーラー購入費 3 6 9 万 6, 0 0 0 円ほか、各種小学校の備品購入費でございます。

次に、細目小学校学校給食事業は 4 1 7 万 2, 0 0 0 円で、小学校 5 校分の給食に係る経費でございます。

需用費の消耗品費 2 7 9 万円は、調理用の白衣等や食器、食器洗剤等の購入費で、役務費 1 3 6 万 2, 0 0 0 円は、栄養教諭、給食調理員の検便手数料 6 0 万 1, 0 0 0 円、厨房からの排水の油分を分離貯蓄する設備のグリストラップの清掃手数料 3 1 万 7, 0 0 0 円、賀田地区への食材配送手数料 1 9 万 8, 0 0 0 円が主なものでございます。

次に、細目小学校保健衛生管理費は 6 8 5 万 1, 0 0 0 円でございます。

報酬 4 0 6 万 5, 0 0 0 円は、学校医、歯科医の校医報酬 3 2 8 万円、薬剤師の報酬 7 8 万 5, 0 0 0 円でございます。

需用費 1 0 1 万 7, 0 0 0 円は、消毒液など新型コロナウイルス感染症対策のための保健衛生関係の消耗品費が主なものでございます。

委託料 1 5 5 万 7, 0 0 0 円は、各種検診委託料や検査委託料でございます。

1 8 4、1 8 5 ページを御覧ください。

次に、細目小学校施設整備事業は 6 4 0 万 7, 0 0 0 円でございます。

需用費の修繕費 6 0 0 万円は、各小学校の一般修繕費 3 5 0 万円と、小学校の洋式便器改修修繕費 2 5 0 万円でございます。

次に、2 目教育振興費、本年度予算額 1, 0 1 0 万 1, 0 0 0 円で、対前年度比 1 3 5 万 3, 0 0 0 円の増額でございます。

財源内訳は、国庫支出金が特別支援教育就学奨励費補助金 1 3 万 1, 0 0 0 円で、その他特定財源 7 6 3 万 4, 0 0 0 円は、ふるさと応援基金繰入金、一般財源は 2 3 3 万 6, 0 0 0 円でございます。

細目小学校振興経費は 8 0 6 万 7, 0 0 0 円でございます。

内容は、全額扶助費で、学用品費等は、準要保護児童 1 1 0 名への学用品費等 2 6 3 万 2, 0 0 0 円と、令和 6 年度の新入学児童 1 2 名分への学用品費等の 6 4 万 9, 0 0 0 円を合わせた 3 2 8 万 1, 0 0 0 円と、医療費は 1 0 万円、給食費は 1 1 0 名分で 3 8 7 万 2, 0 0 0 円でございます。

特別支援教育就学奨励費 79万4,000円は、14名分の学用品費等でございます。

次に、細目ふるさと教育支援事業 147万1,000円と細目子供の学びと育ち育成支援事業 56万3,000円でございます。

これら二つの事業につきましては、主要施策の予算概要 83、84ページで御説明いたします。

通知いたします。

まず、83ページを御覧ください。

ふるさと教育支援事業について御説明いたします。

まず、事業の目的は、子供たちが、ふるさと尾鷲に愛着を持ち続けるため、地域の人々の考え方や生き方から学んだり、自然や景観、歴史、伝統文化の体験など、郷土愛を育む「ふるさと教育」を充実させることを目的としております。

主な事業の内容につきましては、尾鷲の自然や景観、歴史、伝統文化などに触れる体験学習や、地域教材を活用した「ふるさと教育」を充実させるや、他課と連携し、地元食材を活用した給食を提供するなど食育を推進するなど、記載のとおりでございます。

経費内訳は、小学校が、講師謝礼の報償費 10万円、消耗品費 26万円、地元の魚を使った食育推進事業委託料 78万8,000円、バス等の借上料 32万3,000円で、合計 147万1,000円。

中学校分が、講師謝礼及び旅費の 10万2,000円、消耗品費と通信運搬費で 15万円、地元の魚を使った食育推進事業委託料 43万円で、合計 68万2,000円となっております。

地元の魚を使った食育推進事業につきましては、地元産のブリや養殖マダイ等を給食食材に使用し、小・中学校ともに年6回の実施を予定しております。

事業費の予算額は、小学校、中学校合わせて 215万3,000円で、財源内訳は全てふるさと応援基金でございます。

続きまして、84ページを御覧ください。

次に、子供の学びと育ち育成支援事業について御説明いたします。

まず、事業の目的としまして、新しい教育ビジョンの基本理念である「未来を開き、次代の尾鷲を担う人材の育成」のために、子供が自ら学べる環境づくりと、学校教育の充実を進めることを目的としております。

事業の内容につきましては、児童・生徒が安心して学ぶことができる環境づくり

を推進するため、小学校4、5、6年生と中学校全学年の学級満足度調査Q-U調査を活用し、「自立する力」「共に生きる力」を育成するとともに、不登校やいじめの未然防止、早期発見等に係る取り組みを推進することと、小学校6年生で漢字検定5級、中学校2年生で英語検定4級を受験し、合格を目標として位置づけることで、学習意欲の向上と学力の向上を図るものです。

経費内訳は、小学校が報償費、消耗品費、役務費の保険料、漢字検定受験手数料で56万3,000円。

中学校が、消耗品費、役務費の英語検定手数料で74万4,000円となっております。

事業予算額は、小学校、中学校合わせて130万7,000円で、財源内訳は全てその他特定財源のふるさと応援基金繰入金となっております。

主要施策の予算概要についての説明は以上となります。

予算書186、187ページを御覧ください。

通知いたします。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、本年度予算額6,380万円で、対前年度比1,043万8,000円の減額でございます。

財源内訳の国庫支出金575万1,000円は、部活動指導員配置促進事業補助金109万円、理科教育等設備整備費補助金3万2,000円、みえ森と緑の県民税市町交付金のうち462万9,000円、その他特定財源799万5,000円は、ふるさと応援基金の繰入金が769万5,000円、災害等対策基金繰入金が30万円で、一般財源は5,005万4,000円でございます。

細目中学校学校管理費は3,289万3,000円でございます。

需用費2,013万7,000円は、中学校2校分の消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費でございます。

中学校につきましても、光熱水費が電気料金の高騰により、前年度比で約386万円ほど増額しております。

役務費308万3,000円は、浄化槽保守点検等手数料175万円が主なものでございます。

委託料152万7,000円は、電気保安業務委託料52万8,000円と尾鷲中学校に設置したエレベーターの保守点検業務委託料99万9,000円でございます。

使用料及び賃借料86万9,000円は、複合機使用料55万8,000円、イン

ターネット使用料19万8,000円が主なものでございます。

備品購入費562万1,000円は、各学校の図書購入費72万円と、みえ森と緑の県民税市町交付金事業を活用した尾鷲中学校の生徒用の机、椅子の100セット分の購入費462万9,000円が主なものでございます。

負担金、補助及び交付金165万3,000円は、188、189ページを御覧いただき、選手の派遣に係る補助金128万円が主なものでございます。

次に、細目中学校学校給食事業は511万3,000円で、各中学校の給食に係る経費でございます。

需用費の消耗品費35万円は、調理用白衣等や食器、食器洗剤等の購入費で、役務費29万2,000円は、栄養教諭、給食調理員の検便手数料7万8,000円、賀田地区への食材配送手数料19万8,000円が主なものでございます。

委託料322万8,000円は、令和5年度から開始となります尾鷲中学校へ配送する学校給食配送等業務委託料です。

使用料及び賃借料123万1,000円は、同様に、尾鷲中学校へ配送する車両のリース代金でございます。

次に、細目中学校保健衛生管理費は347万3,000円でございます。

報酬188万5,000円は、学校医、歯科医、薬剤師の報酬でございます。

需用費57万2,000円は、消毒液などの新型コロナウイルス感染症対策のための保健衛生関係の消耗品費が主なものでございます。

委託料98万8,000円は、各種検診委託料や検査委託料でございます。

次に、細目中学校施設整備事業は273万2,000円でございます。

需用費の253万6,000円は、各中学校の一般修繕費150万円と尾鷲中学校で照度不足の指摘がありました理科教室のLED化修繕と、雨どいの修繕料103万6,000円でございます。

190、191ページを御覧ください。

次に、2目教育振興費、本年度予算額1,169万6,000円で、対前年度比353万3,000円の増額でございます。

財源内訳は、国庫支出金が、就学援助費補助金3万1,000円と、特別支援教育就学奨励費補助金9万円の12万1,000円で、その他特定財源902万6,000円は、ふるさと応援基金繰入金で、一般財源は254万9,000円でございます。

細目中学校教育振興費は1,027万円でございます。



需用費の消耗品費 67万5,000円は、クラブ活動費に係るものでございます。  
扶助費の959万5,000円のうち、学用品費等は、準要保護生徒75名分の学用品費等403万円と、令和6年度新入学生徒25名分への学用品費173万2,000円を合わせて576万2,000円でございます。

医療費は12万円で、給食費は75名分316万8,000円でございます。

給食費につきましては、令和5年度から尾鷲中学校の給食が開始されることに伴い、準要保護生徒への扶助費が発生することから、輪内中学校のみであった前年度12名分43万8,000円と比較しまして、237万円の増額となっております。

特別支援教育就学奨励費54万5,000円は、7名分の学用品費等でございます。

次に、細目ふるさと教育支援事業68万2,000円と、細目子供の学びと育ち育成支援事業74万4,000円でございます。

これらの二つの事業につきましては、小学校の予算説明の際に、主要施策の予算概要で御説明したとおりの事業でございます。

206、207ページを御覧ください。

通知いたします。

9款教育費のうち、幼稚園費の項につきましては、尾鷲幼稚園が閉園となることから、項が廃止となっております。

以上が教育総務課に関する令和5年度尾鷲市一般会計予算の説明でございます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします。

○濱中副委員長 教育総務に係る説明が終了いたしました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○中村委員 まず、奨学金の貸付けについてお尋ねしたいのですけれども、奨学金の貸付けって、これはこの前、国のほうで、今から地方自治体でも貸付けてほしいということで、例えば4年間大学で借りたら、1.5倍ぐらい地域で働いてくれたら返さんでいいみたいなことを、地方自治体でもやってほしいというのを聞いたのですけれども、そういう制度は考えておられますか。

○柳瀬教育総務課係長 尾鷲市で貸付けした分につきましては、5年間、大学等を卒業後に尾鷲市で就業された方につきましては、免除させていただく制度がございます。

学生支援機構等で借りられた分につきましては、国のほうで特別交付税ということで措置されるということになっておりますので、そちらにつきましては、ニーズ

等を確認しながら予算化を考えていきたいと考えております。

○中村委員 それは、医学部であろうが何であろうが5年なのですか。

○柳瀬教育総務課係長 尾鷲市の奨学金のことでございますか。

それは変わりなく、学部等は特に指定はございません。

○濱中副委員長 よろしいですか。

他にございますか。

○南委員 ページ数の185ページと191ページに関わって、この主要施策概要でいきますと、ふるさと教育のこと、185ページの、今、予算概要の説明していただいたのですけれども、昨年度に比べると、小学校費なんか若干、53万円から147万円ということでアップされておる理由は、一つは地元の魚を使った食育教育の推進ということで、もう約80万円余り上がったのですけれども、このふるさと教育支援事業については、各議員からも以前から予算措置があまりにも少な過ぎるのではないかという指摘があるわけなのです、これ。

尾鷲市の教育目標は、当然学力の向上が1本と、もう一本はふるさと教育をもっと充実しようということで、ふるさとを知ってもらおうということで、2本立ての尾鷲市の教育のテーマだったんじゃないのかなと、僕は今も認識をしておるのですけれども。

やはり、いまだかつて予算配分というのが、全く僕は少な過ぎるみたいに思うのですよね。

もっとももっとふるさと教育には僕は力を入れるということは、最終的に予算が絶対必要になってくるのですよね。

いろんな地域の方々を講師に招いたり、いろんな地域との関わりをしてもらうという意味では。

そういった意味で田中教育長は、このふるさと教育支援事業についての認識はどのようにお持ちですか。

○田中教育長 ふるさと教育については、今、委員さんが言ったように、教育の中の一つの大事な視点であるということはもう認識しております。

この一つ一つについては、まだまだ僕も勉強不足のところがありますが、一つはこの食を通してのふるさとの食材を提供するというのが一つ、物すごく大きく子供たちの心にも残っていくものとして、認識しております。

○南委員 一つの地域のソウルフードと言うのか、食も大きな一つの文化の一つだと思うのですね。

それはそれで結構なことなのですが、やはり学校所在地、尾鷲町、市内には結構地域でお年寄りが口伝していった戦争の話だとか、津波の話というのはあるんですよ。

僕なんか幼い頃、物心ついた頃は、よく近所のおじいちゃんだとかに戦争の話、B29の話と、そういった口伝で伝わっていくのも、僕、大事な地域教育のいろんな逸話もありますわ。向井地域でもいろんな、そういったことがあったの、というような話、戦争、津波以外にね。

そういったことも僕は、できる限り今のうちに掘り起こしていただいて、次の世代へ、口伝にしろ、いろんな逸話をつないでいくという、僕は、方向性も大事なのではないかなと思うのです。

ぜひとも、そういったことも掘り起こしていただいて、このふるさと教育の中で、やはり予算はしっかりつけていただくということは、まず大前提ですので、ぜひとももっとふるさと教育にも、学力同様に力を入れていただきたいなど、強く、強くこれは要望をしておきたいと思います。

もし答弁があれば。

○田中教育長　ありがとうございます。

私の地元でいうと、トチの森の栃餅作りというのが、物すごくもう何十年とやっている中で、僕もここ数年関わりを持たせてもらって、取り組んでおるのですが、少しその中で、問題としては、やってくれている人の高齢化、その次は、田中先生、あなたに頼むよと、ちょうど委託されたばかりやったのだけど、こういうことになったのですが、本当に子供たちに、長年賀田が守ってきたトチの森、それを食べていくという、飢饉に備えて食べたということも含めて、子供たちに伝えることが非常に大事であると考えております。

それは本当に、ふるさとに残る残らんは別にして、本当に子供らの心に残っていくものだと思って、続けていく。

そのためには、今言われたようにお金のほうも必要になってくるし、それから、賀田区なんかでもボランティアで、もう年間、そのトチを拾いに行くときに4回ぐらい山へ登ってくれるのです。

僕も2年参加しましたが、本当に無報酬で、本当に頭が下がる思いなのですが、そういうことも大事にしていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○南委員　お願いします。

○濱中副委員長 他にございませんか。

議長どうぞ。

○小川議長 教育長も変わったことで、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

予算書の185ページと、関連して191ページ。

まず、小学校施設整備事業ではなしに、振興費のほうですね。扶助費のほうで、小学校、準要保護110名、中学生が75名。これ全国的に比べたら、相対的子供貧困というのの率、高いですよ。

全国的な平均7人に1人なのに、これ見ると4人に1人ぐらい確認するぐらいになるのかなと思うのですけれども。

やはり親の所得格差が子供の学力格差につながっていると、つくづくいつも思うのですけれども。

学力の向上ということで、その点、教育長はどのような、考えているか。

教育長変わったので、それをお伺いしたいなと思ひまして。

○田中教育長 義務教育の間は、やはり教育格差はあってはいけないなというふうにつくづく思っております。

けれども、小川議長さんが言うように、実際には、格差が生まれているのかなというところもあります。

それを教育の、学力の向上という点でいくと、義務教育の中でそれを補っていくのはやはり学校かなというふうに思っております。

さっき、議会でも答弁しましたがけれども、放課後の時間を使って、先生方が学習支援をしてくれている。

それから、普通の授業の中でも、何々タイムというところで、学び直しをすることか、そういう辺りで、義務教育の子供たちが全て、教育の光を与えてもらえるということを大事にし、今学校の中で、そういう辺りを進めてもらうように、校長会を通して、やはり気になる児童の実数を把握した上で、その子たちにどういう手だてができるかということも含めて。

その中には、貧困とも関わりが出てくるというふうに思っております。

○小川議長 やはり学力向上のために、いろんなことをやっていかなきゃならないと思うのですけど、今、林町会館でやっておりますよね。子供たちに先生のOBが教えるボランティアみたいな。ああいうのを広げていくというのは、福祉とも関連してくると思うのですけど、そういうことは今後考えていないですか。

○田中教育長 林町会館では、僕らの先輩の校長先生が、高校生なんかあたりに

もずっと面倒見てくれているということは聞いておりますし、そういうことが広がっていけばいいなというふうには思っております。

ただ、この前のときにも答弁したように、なかなか、もうその人材がないということで、その辺の掘り起こし、できるだけ子供たちに教えてあげたいよ、という先生方がおることはおると思うのですけれども、なかなかその声が上がってこれんというので、できたらそういうことで、塾ではなくて無料でできるという辺りを模索していくことも重要な課題かなというふうに思っております。

○小川議長　社協でやっている生活困窮者事業の中に、学習支援というものもあるのでよね。

それと関連して、福祉と1回ちょっとコラボして、そういうのもやっていただければなと思うのですけど。

国のお金でできると思いますので、ぜひお願いいたします。

○濱中副委員長　他にございますか。

○南委員　177ページ。スクールバス運行委託料の現状と下のほう、工事請負費。LEDですから体育館の電気の総入れ替えということで、5,400万弱上がっているわけですけど、当然体育館が明るくなるのは分かるんですけど、LEDに換えることによって電気料金が、去年は高騰で比較できないと思うのですけど、ある程度軽減化が図られるかなという感じがいたします。

分かっている範囲でできたらお示しいただきたい。工事の工程とスケジュールを合わせて。

○柳瀬教育総務課係長　バスの現状と言いますと、人数といった。

(「何台かとね。小中学校のバスだと思うのですけれども」と呼ぶ者あり)

○柳瀬教育総務課係長　本年度と変わらず45人乗りと、25人乗りと、15人乗りの3台体制で、賀田地区以外の小学校25名、中学校25名程度が乗る予定となっております。

以上でございます。

続けて、よろしいでしょうか。

○南委員　特に、このスクールバスについては、長年のあれで、もう慣れ合いではないのですけれども、単にこの児童・生徒からのもういろんな要望だとか、父兄の要望というのは、僕もあんまり聞かれないのですけれども、スクールバスについては、もう、うまくスムーズに運用ができていうことで理解してよろしいですか。

○柳瀬教育総務課係長 地区と協議しながら、スムーズに運営していくように努力していますので、特に問題はございません。

○濱中副委員長 LED、お願いします。

○柳瀬教育総務課係長 すみません。

LEDの概要についてなんですけれども、まず、今、水銀灯を使用しておるのですけれども、もう水銀灯の生産自体がなくなってきておるということで、調達が難しくなっている現状がございまして、それと、消費電力につきましては、水銀灯の一般的な話で約4分の1なので、75%の節電効果ということで聞いております。

寿命につきましても、水銀灯が、ばらつきがあるのですが、3,000から1万2,000時間に対しまして、LEDだと4万から5万時間という、一般的な寿命となっておりますので、長寿命化は期待できると思います。

以上でございます。

○南委員 工期のほう。工期。

○濱中副委員長 工期のスケジュール。

○柳瀬教育総務課係長 すみません。

工期につきましても、先ほどの矢浜小学校、尾鷲中学校と同じく、夏季休暇中にできたらなと考えております。

以上でございます。

○仲委員 予算書189ページの中学校学校給食のところで、委託料の学校給食配送等業務委託料、これ、債務負担行為取った事業で322万8,000円ということは、既に、4月からすぐに業務ができるように、もう契約済んでおると思うのですけど。

○濱中副委員長 契約内容。

○仲委員 契約の部分で、もし説明できる部分があったら。

○柳瀬教育総務課係長 2月中に入札させていただきまして、ちょっと初年度ということでございまして、3月からの13か月の契約で、初年度はさせていただいております。

中学校は4月から開始なので、3月はその準備期間というか、リハーサルと言いますか、練習をすることを主に契約させていただいております。

○仲委員 学校給食のあれも、補正で二十何万もって、13か月ということで理解するのですけど。

今後の考え方、単年度契約でずっといくのか。

それから、車借上料も、これリースですね、その関係の。

それについても、多分これからだと思うのですが、この2本のことについてセットですもので、今後どのような、あくまで単年度契約ということで、車なんかは1年契約よりも、多数年のほうがリースだったら安いかなという気もするので、そこら辺。けど、改造があるでね、そこはどういうふうに整理しています。

○柳瀬教育総務課係長　　まず、車両に関しましては、リースアップということで、5年後にはこちらの所有になるという契約なので、金額は1年間はこれぐらいの額でということになるのですけれども、業務委託のほうにつきましては、初年度ということで、13か月。次から車検が1年車検に入ってきますので、スクールバスと違わせて、運行のルートは決まっておりますので、次年度以降は複数年契約できればということで、業者と相談してそこは決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○仲委員　　分かりました。

次に、歳入のほうで、31ページ、部活動指導員配置促進事業補助金、国の補助が54万5,000円。県補助もたしか同額であったと思うのですが、合計で109万円。その入は、室でいうと、人件費のほうへ含まれておるのかいね。

○柳瀬教育総務課係長　　委員おっしゃるとおり、中学校の人件費のほうへ充当しております。

○仲委員　　一応説明の中で、4人の補助金ということで説明があったと思うのですが、どのような配置で、どのような部活動の指導員になるか、内容が分かれば。

○高田教育総務課調整監　　この4名の内訳につきましては、尾鷲中学校で2名、輪内中学校で2名になっております。

部活動の種目については、尾鷲中学校がバレー部及び水泳部、輪内中学校が剣道部及びテニス部ということになっております。

○仲委員　　4名で埋まると知れたものでなんですけど、単費をつけなければ。

これは、クラブの地域移行という意味ではないですね。そのための補助金ではないですね。

そこらはちょっと。

○高田教育総務課調整監　　係長からも説明させていただいたとおり、教員の働き方改革の一環ということをつけておるのですけれども、いずれこれが地域移行の足がかりになればというふうには考えてはおります。

○仲委員　　委員長、最後に。

この4名は、専門員というよりか、元先生だったというようなことか、もしくはスポーツに専門職を持った人、そこら辺どうですか。

○高田教育総務課調整監 4名の中に、元教員が1名いらっしゃいます。

部活動指導員ということで、やはり専門性が高いということと、あとやはり学校教育で部活は行われていますので、その辺り認識されている方をお願いはしてあります。

○濱中副委員長 よろしいですか。

○西川委員 しょうもないこと聞くようですが、189ページの上から4行目、害虫駆除手数料とありますよね。

これ、ゴキブリ指数は幾つぐらいなのでしょう。

○柳瀬教育総務課係長 すみません。

その数字については、ただいま手元に資料がないのですけれども、後ほど回答させていただくような形でよろしいでしょうか。

○南委員 すみませんね、何回も。

183と189ページの小学校給食事業費と、中学校も関わるんですけれども、ちょっと関連ということで。

この前の新聞を見ていましたら、紀宝町が、今年度も小学校、中学校給食は無償化を継続するというようなことで載ってまして、恐らく、小中合わせて尾鷲で、900名弱の生徒がおられるのかなということなのですけれども、これは市長ですね、教育長というよりか、政治的なことなのです。

子育て支援の大きな一環として、今全国的にぼちぼち給食の無償化というのが増えてきておるのが現状で、特に市長はこの件について、どのように認識というよりか、考えておられますか。給食の無償化。

○加藤市長 子ども・子育て支援についても、いろいろ去年は、3歳児からのお昼のあれは一応、それで大体年間1,000万円ぐらいの補助をやってきたと。

今、小学校、中学校、義務教育に対する給食の無償化ということは、ちょこちょここと上がってきます。ちょこちょこことね。無償化というのは。

この近辺でも、何か月間無償化するとか、いろんな話出ているのですけれども、まず、私自身認識は、現状の財政の状況では、大変難しいと。完全に無償化するという事は。金額的に6,000万円ぐらいかかるという、年間。私の認識はそれぐらい。

それをどういうふうな形で補助をしていくかということについては、ちょっと財



政等も考えながら。

ただ、今の感じから言いますと、100%無償化するというのは大変難しい。尾鷲市にとっては。

それをどういうふうな形で補助していくのかということについては、考えたいと思っておりますのですけれども。

ただ結論から申しまして、無償化をすぐにやるということは、大変私としては、難しいということで、何らかのそういう措置も少しは考えていかななくてはならないのではないかなとは思っているのですけれども。

○南委員 分かりました。

○濱中副委員長 よろしいですか。

他にございますか。

○中村委員 179ページの学校教育事務局費の消耗品、これは661万1,000円、ソフトと言っていたのですけれども、これ、今は学校でのみ使われていると思うのですけれども、今後、宿題もこのソフトでできるようなことにしていける予定とかはありますか。

タブレットで、子供たちって、タブレットで何か動物みたいのが出てきて、答えがいくと、やりやすいみたいなのです、あるみたいなのですけれども。

この600万円のソフトを、今後、継続してというのか、今学校授業でのみ使われているのですよね、ソフトは。

それを学力向上というのか、家でも子供たちが、タブレットで遊ぶ時間より、ちょっとでも宿題とか勉強にいていただけのようなソフトの導入は考えておられますか。

○濱中副委員長 中村委員、これ、一般質問で答弁もらっていますけど、同じ答えでよろしいですか。

○中村委員 では今度、予算化する予定があるかどうかだけ。

○濱中副委員長 同じことを答弁いただいていますけれども。同じ答えでよろしいですか。

○中村委員 いいです。

○田中教育長 国といたしましても、今のところ、学校の授業の中でこのタブレットを使っていくというのが基本ということで、尾鷲市のほうもそれを中心にやっております。

中村委員が言うように、それをうちへ持ち帰っていくというあたりのことは、い

ろんなリスクもありまして、もう、あのときも言いましたけれども、壊れてしまうとか、それから、そこで使っちゃって充電がないまま学校へ行って、それでは授業で使おうと思ったら充電切れや、とかということもありますので、なかなかすぐとはそういうことにはなっただけかと思えますけれども、言いましたように、今はプリントとかという、書いたりとかというのが中心ですけれども、そういうこともいずれできていければなというふうには考えておりますけど、まだ今のところは、当分ないです。

○濱中副委員長 他にいかがですか。

○内山委員 ちょっと防災教育のことで、どこかに載っておった予算、思うんですけど、予算。見逃してしまっただけか。

いいですか。ちょっとページ数が分からないのですけれども。

どこかで説明で防災教育と入っておったように思ったのですけれども。私の聞き違いやったんやろうか。

○濱中副委員長 防災教育に関連する予算、何ページですか。

○内山委員 入っていなかったかな。

○柳瀬教育総務課係長 178、179ページの報償費。

○濱中副委員長 内山委員、質問続けてください。

○内山委員 いいですか。

去年やったかな、防災教育に力を入れていくというのを、たしか教育委員会かどこかから返答があったと思うのですけれども、この1年間、この令和5年度で、どういった防災教育をやっていくのかなと、ちょっと、教育長の考え方を教えていただきたいことと、そしてもう一点は、東北大震災で、今、震災を経験した子供たちが大きくなって、語り部となって、全国に、いろいろお話をしてくれるというのかな、そういうのがあるのですけれども、そういう語り部というのか、経験した方の話を、教育委員会のほうで講演会開いてくれと、そういうような考えはないですか。

○田中教育長 今年でちょうど関東大震災で100年。それから、東北のほうのが12年ということになっています。

そのときに、一番やはり怖いのは、やはり形骸化というか、ちょっと喉元過ぎればというところを、若干、僕もまっただ中で教員をやっていましたから、物すごく、数年はすごい取組を各学校でしました。

もう危機感も本当に持って、一生懸命したように思いますが、やはり10年もたってくると、少しそれが薄れてきているのは否めませんね。

なので、それは、校長会があるたびにそのことは僕も言って、やはりいつ起こるかもしれん、本当に今すぐ起こるかもしれんということ、ぜひ危機感を持ってやってくれということで、先日、輪内中学校の避難訓練、抜き打ちのというやつにちょっと僕こっそり参加させてもらいました。

子供たちがどんなふうな行動するかなと思ったら、やはり、教頭先生が地震ですよと言うたら、さっと机の下に隠れるし、揺れが止まりました、移動しましょうと言うたら、すぐと来てヘルメットをすっとかぶって、避難行動をしました。

そのときはちょっと、いつもの避難路が崩れて駄目だということをして、違うところへ行くということをしたのですね。

それでも子供たちは、やはり何回も訓練を重ねているので、てきぱきとやってくれました。

そして、物すごく真剣やったなというのがあります。

僕は形骸化と言いましたけど、子供たちの心にはしっかりと、まだそれが定着しているのだなというふうになりました。

そういう意味で、形骸化やなくて、しっかりと、まず、教師集団がその意識を高く持っていくということをしていきます。

その中で、語り部ということで、まだ計画は全然ないですけども、そんなことも出てきたらなというふうには思っております。

○濱中副委員長 1、2年前に、東北の体験者の方の行事があった辺り、説明いただけますか。

そのときいらっしゃった職員の方、おらんのかな。おらんのですね。

1、2年前に、当時大川小学校の保護者やっただ方が来ていただいて、お話を聞かせていただいた、中央公民館で、という、そういったことがありましたので、そういうのを継続されてはという話かなと思ったので。

ちょっと経験した職員の方が今ここにおられないということで、また、その辺り詳しく、教育委員会のほうで御説明いただければと思います。

○内山委員 大川小学校の件については、今年、映画化されたのですよね、あれ。

たしか、2月二十何日かに封切りされたと思うのですけれども。

ぜひ市民もだし、全市民を対象に、そういった映画も、教育委員会のほうは取り入れて、みんなに本当に危機感を持てるような、講演をぜひしていただきたいと思います。

そして、語り部が本当に今、増えてきているのですよね、経験者の子供たちが。

やはり経験した子供たちが語るということはすごいことなので、ぜひ、入れてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

○濱中副委員長 他にございますか。

よろしいですか。

そうしたら、生涯学習に行く前に、10分間の休憩を取ります。

(休憩 午前11時22分)

(再開 午前11時30分)

○濱中副委員長 休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

先ほどのタブレットの持ち帰りについての、ちょっと補助説明があるということで、調整監のほうにお願いしたいと思います。

○高田教育総務課調整監 タブレットの家庭での活用についてなのですが、例えばこのコロナのときの学級閉鎖ですとか、あとコロナにかかってしまって、自宅待機になっている子供たち、この子供たちについては、家庭へ持ち帰らせて、オンライン授業を受けさせたりですとか、そのような活用もしております。

また、夏休み等の長期休業の間は持ち帰りをさせて、家庭学習に活用しているところもあります。

○小川議長 W i F i のない家庭もあると思うのですが、その点はどのようにされているのですか。

○濱中副委員長 W i F i の設備に関しては、保護者の方たちの状況をつかめていますか。

○高田教育総務課調整監 昨年、W i F i のどれぐらい整っているかという調査をしたのですが、今年はまだやっておりません。

若干名まだ整っていない家庭もあるのですが、そのようなことも考慮して、ソフトをダウンロードして、オフラインの環境でも学習ができるというような、活用の仕方をしております。

○濱中副委員長 よろしいですか。

そうしましたら、ここで生涯学習課の説明に移りたいと思います。

○平山生涯学習課長 続きまして、議案第14号、令和5年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、生涯学習課に関する予算について御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

予算書20、21ページを御覧ください。

12款分担金及び負担金、1項負担金、次ページをお願いいたします。3目教育費負担金885万1,000円、そのうち生涯学習課分は、2節保健体育費負担金853万8,000円は、市営野球場解体工事設計業務等委託費負担金で、東紀州環境施設組合を構成する5市町による負担金です。

次に、13款使用料及び手数料、1項使用料、次ページをお願いいたします。7目教育使用料316万6,000円。そのうち、生涯学習課分は、2節社会教育使用料112万9,000円は、公民館使用料、天文科学館入館料及び使用料、生涯学習課に係る行政財産使用料でございます。

3節保健体育使用料190万4,000円は、市営野球場、体育文化会館等の使用料でございますが、体育文化会館使用料117万円につきましては、耐震診断結果が出る前に積算した額であり、2月8日からの使用停止に伴う減額、また、学校開放使用料につきましては、増額となる、今現在のところ見込みを持っております。

次に、28、29ページを御覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、次ページをお願いいたします。7目教育費県補助金192万5,000円、1節教育費補助金192万5,000円で、そのうち生涯学習課分は、放課後子ども教室推進事業補助金138万円であります。

次に、36、37ページを御覧ください。

20款諸収入、5項雑入、1目雑入、次ページをお願いいたします。8節教育費雑入219万円のうち、生涯学習課分は、図書館コピーサービス料9,000円、熊野古道保全整備事業補助金50万円、自動販売機電気代5万6,000円でございます。

以上が歳入についての御説明でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

予算書190、191ページを御覧ください。

9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、本年度予算額は4,750万5,000円で、前年度比802万7,000円の増額でございます。

財源内訳の国県支出金138万円は、先ほどの放課後子ども教室推進事業への県補助金であります。

社会教育職員人件費につきましては、総務課より説明が行われておりますので、割愛をさせていただきます。

次ページを御覧ください。

細目社会教育一般事務費は、86万2,000円でございます。

主なものといたしましては、社会教育委員報酬6名分15万9,000円、報償費2万5,000円は、子育てハッピー事業の後継事業として実施いたします、子育てを支え合う環境づくり事業における講師謝礼でございます。

負担金、補助及び交付金25万4,000円のうち、補助金は22万9,000円で、少年活動事業補助金3万3,000円は、子ども会育成会連絡協議会、女性活動事業補助金5万円は婦人の会連絡協議会へ、あと、文化活動事業補助金14万6,000円は、文化協会に対しそれぞれ活動に補助をするものであります。

それでは、社会教育一般事務費における子育てを支え合う環境づくり事業につきまして、主要施策の予算概要85ページのほうで説明させていただきます。

子育てを支え合う環境づくり事業につきましては、こちらのほうは令和2年度から今年度まで実施しております子育てハッピーデー事業の後継事業として、今回予算計上を行うものでございます。

内容といたしましては、子育てのしやすさを感じられる地域づくりを推進するために、子育て支援団体ですとか、地元事業者のボランティアと連携しまして、地域ぐるみで子育て支援を行うような、本市ならではの特色を生かしたイベントを開催するというところで、主に実施する事業といたしましては、地元事業者さんの御協力を得まして、お仕事を体験するお仕事体験事業など、子育て世帯が親子で楽しめる、今回、5年度からは子育てハッピーデーとして、イベントを中心とした活動を行っていきたいと考えております。

ただ、5年度以降につきましては、今年度3月25日向井のほうで子供の第3の居場所づくりを行うということで、むむむ。さんが活動するというところで、そちらのほうとも、協議というか情報交換等させていただいておりますので、ハッピーデー事業については、今後もその民間団体さんとの協力というところをちょっと強めていって、実施していきたいと考えております。

事業費につきましては、先ほどの事業費の中の総額で18万円を、現在、予算計上を行っております。

説明は以上でございます。

予算書の192、193ページにお戻りください。

細目二十歳のつどい事業は72万5,000円でございます。

こちらのほうにつきましては、今年度より、民法の改正により、尾鷲市二十歳のつどい事業として、従来の成人式から名称を変更して実施しておる事業でございます。

こちらのほうにつきましては、予算内容といたしました記念品代ですとか、会場使用料が主なものとなっております。

次に、放課後子ども教室推進事業207万円は、放課後等における子供の安全で健やかな居場所づくりを進めるもので、いきいき尾鷲っ子として小学校放課後児童クラブと、地区のコミュニティーセンター等と連携しながら、講座ですとかサマースクールイベントなど、年間50あまりの講座を開催するものです。

予算の主なものといたしましては、運営委員報酬やコーディネーターの報償費などで、事業費の3分の2となる138万円が県補助金となります。

こちらにつきましても、主要施策の予算概要の87ページのほうで少し説明させていただきます。

こちらのほうは平成19年度から実施しておる事業でございますけれども、いわゆる小一の壁を打破するために、保育園、幼稚園から小学校に上がって、放課後の時間、子供の居場所づくりをというところで、福祉の実施いたしております放課後児童クラブと双壁をなすといえますか、その中で放課後子ども教室推進事業として、いきいき尾鷲っ子という名称で活動のほうを行っております。

大きく分けますと、尾鷲校、矢浜校というような区切りの中で、主に体験に係る講座がメインとなりますけれども、現在のところ尾鷲校ではみそづくり等の44講座、うち、輪内地区で実施する講座ですとか、平日に、先ほど申し上げました向井地区で、今後、子供の第3の居場所づくりをする、むむむ。さんの、民間団体さん等ともちょっと協力をしながら、令和5年度については活動を行っていききたいと現在のところ考えております。

事業費は、全体で207万円、うち県補助金が138万円となっております。

それでは、予算書の194、195ページにお戻りください。

2目公民館費、本年度予算額は2,503万3,000円、前年度比905万3,000円の減額でございます。

財源内訳のその他特定財源は、公民館使用料、ふるさと応援基金繰入金など、151万7,000円でございます。

細目公民館管理経費は1,858万円で、主なものといたしましては、需用費のうち光熱水費853万4,000円でございます。

役務費289万7,000円は、主に浄化槽保守点検等手数料などで、委託料594万6,000円は、エレベーター保守点検業務委託料82万3,000円や、次ページを御覧いただき、中央公民館の警備業務委託料374万円などが主なもので

あります。

次に、細目公民館活動経費は46万2,000円で、こちらは市民向けに古典文学ですとか洋楽教室などの講座、また、郷土文化財講座や健康体操などを予定しております。

さらに、市民から御要望がありますスマートフォンの講座ですとか、市民大学のような講座など、興味を持って参加していただけるような内容を今後計画してまいりたいと考えております。

次に、3目天文科学館費、本年度予算額523万円で、前年度比12万1,000円の減額でございます。

財源内訳は、その他特定財源の2万6,000円は入館料でございます。

細目天文科学館管理運営費は163万円で、主なものといたしましては、天体観測指導員の報償費31万8,000円や光熱水費42万円、天体望遠鏡保守点検業務委託料44万円などがございます。

次に、4目図書館費、本年度予算額2,574万8,000円で、前年度比84万4,000円の増額でございます。

財源内訳は、その他特定財源260万7,000円は、ふるさと応援基金繰入金259万8,000円と、図書館コピーサービス料9,000円です。

次ページを御覧ください。

細目図書館管理運営経費は546万6,000円で、主なものといたしましては、需用費のうち消耗品費として、新聞、雑誌の定期購読代などが82万6,000円、使用料及び賃借料162万3,000円のうち、図書館システム使用料128万5,000円は、所蔵図書の検索や貸出、管理等を行うシステムの使用料で、備品購入費259万8,000円は、図書館の図書の購入費でございます。

次に、5目文化財保護費、本年度予算額235万3,000円、前年度比5万5,000円の減額でございます。

財源内訳は、その他特定財源の150万円につきましては、熊野古道森林施業対策基金繰入金100万円と、東紀州地域振興公社からの熊野古道保全整備事業補助金50万円でございます。

次に、細目一般保護事業は235万3,000円で、主なものといたしましては、需用費53万円のうち、修繕料50万円は、主に熊野古道の維持管理に係る修繕料、次ページを御覧いただき、補償、補填及び賠償金の補償金の100万円は、熊野古道と森林施業の安全調整等の経費補填に係るもので、熊野古道森林施業対策基金繰



入金が充当されております。

次に、6目郷土室費、本年度予算額733万1,000円、前年度比27万3,000円の増額でございます。

財源内訳は、その他特定財源111万8,000円は、ふるさと応援基金繰入金の充当によるものでございます。

細目保存運営事業は149万1,000円で、主なものといたしましては、委託料119万9,000円は、県指定文化財である尾鷲大庄屋文書をはじめとする資料の薫蒸に係る委託料でございます。

次に、7目少年センター費、本年度予算額は529万4,000円で、前年度比2万4,000円の増額でございます。

財源内訳は、その他特定財源69万2,000円は、ふるさと応援基金繰入金の充当によるものであります。

細目少年センター一般事務費は69万2,000円で、主なものといたしましては、啓発物品購入に係る消耗品やボランティア活動に係る傷害保険料などがございます。

また、補助金52万4,000円は、次ページを御覧いただきまして、活動補助金といたしましては、青少年非行防止活動事業補助金として少年指導員の会に23万2,000円、あと、青少年育成活動事業補助金として、青少年育成町民会議に18万円、地域間交流活動推進事業補助金として、青少年育成市民会議に11万2,000円の助成を行うものでございます。

次に、8目文化会館費、本年度予算額は4,998万4,000円で、前年度比154万1,000円の減額でございます。

財源内訳は、その他特定財源2,500万円は、ふるさと応援基金繰入金2,000万円と、三重県市町村振興協会市町交付金500万円の充当によるものであります。

細目文化会館管理運営費は4,998万4,000円で、主なものといたしましては、需用費の修繕料537万3,000円は、空調機の修繕及び舞台関係設備の修繕などがございます。

委託料4,457万5,000円は、公益財団法人尾鷲文化振興会への、文化会館の指定管理料4,434万9,000円などがございます。

以上、5項社会教育費の合計は本年度予算額1億6,847万8,000円で、前年度比で1,602万円の減額でございます。

続きまして、9款教育費、5項保健体育費でございます。

1目保健体育総務費、本年度予算額は2,631万9,000円で、前年度比1,133万円の減額でございます。

財源内訳の、その他特定財源42万8,000円は、学校開放使用料でございます。

細目スポーツ振興事業は780万2,000円で、主なものといたしましては、委託料70万円は、美し国三重市町対抗駅伝参加事業委託料でございます。

負担金、補助及び交付金646万1,000円は、次ページを御覧ください。主なものは、補助金といたしまして、青年スポーツ活動事業補助金60万円は、尾鷲市スポーツ協会への優秀選手の協会表彰、スポーツ講習会や各種競技の市民スポーツ祭などに係る補助金であります。

その他、みえスポーツフェスティバル参加事業補助金として52万5,000円。

他市町の公営プール利用料補助金は、紀北健康センター等の利用見込みにより474万2,000円を計上しております。

次に、2目運動場管理費、本年度予算額は1,276万1,000円で、前年度比409万3,000円の増額でございます。

財源内訳は、その他特定財源875万2,000円は、運動場、野球場、テニスコート使用料等の21万4,000円と、保健体育費負担金853万8,000円。

こちらは東紀州環境施設組合を構成する5市町による負担金でございます。

細目運動場維持管理経費は417万円で、主なものといたしましては、委託料187万円は、野球場市営グラウンドの清掃や除草に係る運動場施設管理業務委託料でございます。

細目多目的スポーツフィールド整備事業は859万1,000円で、普通旅費5万3,000円は、社会資本整備総合交付金要望等に係る旅費、委託料は現野球場の施設が、東紀州環境施設組合が計画を進めております新ごみ処理施設の建設予定地となっていることに伴い、今後、ごみ処理施設の建設が決定された場合、野球場施設用地を解体し、原状回復する必要があることから、東紀州環境施設組合の基本計画に沿って、令和5年度に市営野球場解体工事設計業務等委託料を計上するものであります。

次に、3目の体育文化会館管理費、本年度予算額は908万円で、前年度比645万7,000円の減額でございます。

財源内訳のその他特定財源130万3,000円は、体育館、武道場の使用料等

であります。

細目体育文化会館維持管理関係事業は908万円で、光熱水費や体育館の維持管理のための役務費などが主なものではございますが、本定例会におきまして、南委員さんより御質疑がございましたとおり、耐震診断結果が出る前の体育館を使用する前提で予算編成を行い、予算計上を行っているものであります。

そのため、体育館の維持管理に係る経費として予算計上しております消耗品ですとか修繕料、清掃業務委託料など、今後不要となる経費、あと、光熱水費など、使用量の減少に伴い減額となる経費がございますので、これら予算につきましては、今後精査を行いまして、必要な額の再算定を行うとともに、あと、学校開放による学校体育館の使用の増加に伴う物品として必要となる物などを現在調査検討しております。

これらを今後、しかるべき時期に、補正予算への計上を行ってまいりたいと考えております。

現在予算計上しております予算額のうちで、予算の多いものとしては、需用費の466万2,000円の光熱水費374万4,000円がございますけれども、こちらにつきましては、体育文化会館と市役所別館、武道館の三つの建物が高压電力で充電しておる1本の契約となっておりますため、これら建物3棟分の電気使用料となっております。

体育館の電気使用量のキロワット数では全体電気使用量の4割から5割になる見込みでございますが、契約の見直しも含めまして、現在調査検討中でございます。

次の、委託料376万1,000円のうち、体育文化会館警備業務委託料につきましても、体育文化会館と市役所別館、武道館の三つの建物の警備等の業務となっており、今後も仕様の見直しですとか、業務内容の見直しの検討を行っていきたいと考えております。

次ページのほうを御覧いただきまして、各種点検委託料等も見直しを行っており、使用料及び賃借料については、トイレの関係ですので、皆減となると考えております。

一番下の県体育施設協会の会費につきましては、こちらは体育館のほかに市営グラウンドですとか野球場などスポーツ施設を有する県と市町で構成する協会のため、引き続き加入していきたいと考えております。

以上、6項保健体育費の合計は本年度予算額4,816万円で、前年度比で107万8,000円の減額でございます。

以上が議案第14号、令和5年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、生涯学習課の説明でございます。

よろしく御審議の上、御承認賜るようお願い申し上げます。

○濱中副委員長 説明が終わりましたが、どうでしょう。

お昼からにしますか。

そうしましたら、ここで昼食のため、暫時休憩いたします。再開は1時10分とさせていただきます。

(休憩 午前11時54分)

(再開 午後 1時10分)

○濱中副委員長 休憩前に引き続き、行政常任委員会を再開いたします。

生涯学習課の説明が終了しております。

質問のある方の挙手をお願いいたします。

○中村委員 205ページの多目的スポーツフィールド整備で、野球場の解体に関する設計費が上がっていますよね、853万8,000円。

これ、きっと教育委員会のほうで、ずっと子供たちの野球場をどうするかについて話してこられたと思うのですけれども、どういう話がされたか、ちょっと教えていただけますか。

副市長、お願いします。

○下村副市長 いや、中村さん、経緯については。

○中村委員 いや、教育委員でおられましたよね。

○下村副市長 まず、令和2年に野球場を移転できるかどうかという話のときに、野球連盟、少年野球、中学校の野球の代表者、高校の野球関係者に相談させていただきました。

以上です。

○中村委員 教育委員会では一切そのお話が出なかったということですか。

○濱中副委員長 令和2年当時は、教育長は教育委員になっておられましたか。

なっていました。

なる前か。なる前ですね。

○中村委員 今回の予算がつくときに、どういう話がされたか教えていただけますか。

○下村副市長 野球場の使用については、ぎりぎりまで、解体まで使用できるよ

うにいたしますと。

それと、代替野球場の建設がこれぐらいのスケジュールでということで、現在設計に入っておるということで、詳細なスケジュールが決定し次第、また、野球連盟、少年野球の関係者に御説明と、それと、新しい球場の希望、各団体の希望もお聞きしたいという旨は伝えております。

○中村委員 いや、経過や報告ではなく、話合いがされたかを聞いているのですけれども、教育委員会で。

○濱中副委員長 教育委員会のほうですか、社会教育のほうですか。

○中村委員 社会教育でもどこでもいいです。

要するに、その場所でどういう話がなされたかを教えていただけますか。

○平山生涯学習課長 令和4年度につきましては、今回当初予算案計上に当たって、この解体設計工事費のほうを計上していくということで、教育委員会のほうに生涯学習課のほうから、説明をさせていただいております。

現予算の計上に当たって、現野球場用地が借地のため、そちらのほうを新ごみ処理施設の建設地として決定した場合、尾鷲市としては、解体、原状復帰の上、貸主である中部電力株式会社さんのほうに返還をしなければならないということで、その理由で、今回予算を計上するというような旨の説明をさせていただいております。

○中村委員 教育委員会の前に、子供は地域の宝、育てる、守るは地域の何とかという標語がかかっているのですけれども、高台の野球場を浸水域のナイターもないような施設のところに持っていくということについての、内部の話は全くなかったということですか。

○下村副市長 野球関係者の方には、その辺を説明させていただいております。

少年野球につきましては、自転車で国道を通過って野球場まで行っておると。

あの場所は大変日の暮れるのも早いということで、火力のほうへ行っていたけるのであればありがたいと。

あと、施設のほうの老朽化も進んでおるということで。

あと、野球連盟等から、要望書も出ております。早期の移転を検討願うというような。

○中村委員 それと、私のところに来たクレームとして、今ですら野球場の使用料が、紀北町に比べて非常に高いそうなのですよ。

新しいところに行ったときに、紀北町並みの野球場の使用料にはなりますか。

○下村副市長 その辺も、今後野球連盟ほか野球関係者の方と協議を進めていく

中で、条例改正等も検討しなければならないと思っております。

○中村委員 お話を聞いていると、野球連盟、全く反対なかったみたいに聞こえるのですけれども、私のところには、子供たちを高台からどうして浸水域の野球場に持っていくんやという、お叱りの言葉をたくさん受けているのですけれども、そこらの整合性はどうなっていますか。

○下村副市長 あくまでも、私どもは野球連盟の代表者の方、少年野球の代表者の方とのお話の中で、そういった中で、先ほど言いましたように、球場の安全対策と、老朽化しておる施設の改善ということで、新球場開設を望むというようなことを聞いております。

○中村委員 野球連盟の参加者って何名おられますか。

○下村副市長 野球連盟は今、5チームぐらいしかないかと思われまして。

その中で、1チーム登録が大体15人ぐらいだと思いますけど。

あと、中学校、少年野球と、地元の高校です。

○中村委員 その地元の小学生、中学生、高校生は年間どれぐらい使用されていますか。

○下村副市長 少年野球は週2日、野球連盟はシーズンが始まったら、私が野球をやっておった時代ですが、3月から12月の別当杯が終わるまで、毎週利用されておったと。

あと、県大会が年に1回もしくは2回、尾鷲が当番ということがあるので。あと、高校野球の練習試合。それと、ベースボールフェスタの利用が毎年あります。

○中村委員 高校生は、試合のときだけ使うのですか。それとも、ふだんの練習で使っているのですか。

○下村副市長 大会前には、球場での練習も必要になってくると思いますので、利用はあると思います。

○中村委員 大体何回ぐらい使っていますか。

○濱中副委員長 挙手をお願いします。

○中村委員 大体何回ぐらいですか。

(「高校、高校の」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 担当。

○中世古生涯学習課主幹兼係長 昨年ですと高校の貸出しは1回でした。その1回の期間で1週間。先ほど、副市長さんが言われましたようにベースボールフェスタとかそういう試合のときに、利用していただきました。

○中村委員 中学生は何回使っていますか。

○中世古生涯学習課主幹兼係長 中学生につきましても、試合のときだけなので、昨年は1回しかなかったと思うのです。

あと、主に使われているのが、やはり野球連盟のふだんの試合でして、それがシーズン中だと、ほとんど毎週に近いぐらい行われております。

あと、少年野球が毎週水曜日と土曜日に練習しておりまして、そちらのほうはもう定期的に利用しています。

○中村委員 分かりました。

主に大人が使っているということですね。

○中世古生涯学習課主幹兼係長 主に、連盟のほうと、少年野球がメインとなっております。

○濱中副委員長 他にございませんか。

○南委員 文化財、郷土資料室、201ページ、この資料の説明でいくと、92ページなのですが、ほとんど郷土資料室の予算というのは、もう文化財の燻蒸委託料がほとんど。もうよく見てみると、平成7年からこの予算配分だと思うのですよね、ずっと。

文化財の燻蒸というのはこれ、いろんな種類が、大庄屋文書からはじまって、いろんな各地域の本があるんですけども、一体これはいつまでこの燻蒸を、もう永遠に続けていくのか。これは、どういった計画を立てて、予算組んでおられるんですか。

○平山生涯学習課長 本の燻蒸予算の委託内容なのですが、主にこちらのほうの予算概要に記載のある、基本的な古文書等の虫食い、チャタテムシ等の駆除が目的で、燻蒸を実施しております。

これにつきましては、毎年2回、春の時期と冬の時期に燻蒸を行うことによって、本等を食べてしまう虫を駆除するというので、基本的には文化財の保護上は毎年実施するという業務となっておりますので、毎年度予算のほうを計上しているような状況でございます。

○南委員 かなり、大庄屋文書をはじめ、貴重な尾鷲の歴史をたどる上において、本当にすばらしい文化財を虫食いから守るといえるのは分かるのですが、やはりある程度ロードマップというのですか、全体の姿を計画立てて、今現在、平成7年からどこまで燻蒸したのと、成果どうなの。

それとも、一つの物で、何年に1回せんなんの、ということ自体、僕らが分かっ

ていないものですから。

委員長、できたら全体の姿の中での予算の位置づけで、こうですよ、よく分かる資料を今度まとめていただいたら、なお、到達点分かるのではないかなというように、ふと思いましたので、非常に、現在どこまでいっておるかも僕ら全然分かっていないものですから、担当の方もあまり分かっていないと思うんですわ。

郷土資料室の学芸員の方は、今日はみえておられますか。学芸員さん。

○平山生涯学習課長 本日はちょっと、こちらのほうには参っておりません。

○南委員 できたら、学芸員の方が一番よく、タサキさんから継承されて、よく知ってみえると思うので、ぜひとも、そういった一覧表なんかでまとめていただいたらよく分かると思うので、それ一つよろしく要望をしておきます。

それと、205ページの文化会館の維持管理事業は、これから予算を組替えていかないかということ、そうしていただいたらよろしいのですけれども、やはり文化会館が2月8日に使用禁止になってから、各利用されておる方の団体の方がいろんな学校へ行ったり、元工業高校のほうへ行ったり、御利用されてみえるのは分かるのですけれども、やはりこの現実の、今の体育文化会館というのを、やはりどうするのかというようなことで、やはり市民も物すごく関心を持っておられます。もう三つ考えられると思うのですよね。

そのままの状態ではしばらく置くと。それと、まず直ちに作る。それとも計画を立てて、再度文化会館は造って、複合施設も踏まえて造っていくというような、3通りがあると思うのです。

その中で、市として当然取壊しするのも、1億数千万円、2億円近いお金が要ることなのですからけれども、やはりメインの市役所の周辺の中の一部がこういう状態ですので、僕は直ちに一定程度対応すべきじゃないのかなと思うのですけれども、いかがですか。

○加藤市長 委員おっしゃるとおりなのですよね。

2月に使用禁止になって、この後市民の皆さんも、あの後どうするのと。その関心は非常に大きいと思います。

だから、それをこれから、我々としては、一応関係部門集まって、さっきおっしゃったように、方法論というのは三つ、あるいは幾つかあると思いますので、これを要するにきちんと協議しまして、今後その方向性というのをきちんと早めに出しながら、どういう計画を進めるのかということについても、執行部内で議論しながら、その辺のところを議会のほうにお示ししたいと。



ただ、いろんなところに、関係筋に、どうしたらいいかというのは、専門家にはいろいろお尋ねして、アドバイス等をいただく予定にしておりますので、しばらくちょっとその辺お待ちいただければ。

我々としては、きちんとした結論は出したいと。それが時間的に、我々としては、今のところは、まだ計画も何もありません。

こういう状況なので、今後どうするのかということをも、協議したいというのを、協議を早めに、議会が終わったらすぐに新年度も迎えることですし、早急にちょっと立ち上げながら、方向性を出して、計画等とも含めて、議会のほうには報告させていただきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○南委員 市長のほうから、関係者の意見を聞きながら、早急に考えていきたいという返事をいただいたので、ぜひともお願いいたします。

スポーツ振興計画って立てられて、見直しもされたのですよね。

そのスポーツ振興計画の中での体育館というのは、どういう位置づけをされておりましたか。それだけ参考までに。

○平山生涯学習課長 スポーツ振興計画の中で、いわゆる社会体育施設としての位置づけが、体育文化会館がございます。

それと併せて、学校開放による学校の体育施設である体育館というところを併記して、体育文化会館につきましては、老朽化が進んでおるということで、計画上でも、他施設への分散というところも、振興計画の中では位置づけをしております。

ただ、現状、稼働施設としての計画での位置づけですので、また、その辺での整合性とか、現状に沿った形での見直しは今後必要であると考えております。

○南委員 確かに、この文化会館一つをとらまえて話した場合は、それは新しく建て替えて、市民の皆さんに迷惑かけないのが一番いいのですけれども、やはり全体的な尾鷲市の学校の適正規模、適地の配置の問題も、将来的には出てくると思うんですわ。

そういったバランスを考えて、代替施設が使えないかというような、いろんな角度の中で議論して、よりよい方向で、速やかに進めていただけたほうが、よろしく願いいたします。要望しておきます。

○濱中副委員長 先ほどの郷土室の質問の中で、私もちょっと確認不足で、ちょっと教えてほしいのですが、この燻蒸に関しては、中央公民館にある物だけですか。

今、曾根の郷土品なんかも、あそこの飛鳥幼稚園の解体の後に、ちょっとまとめられたことも聞いておりますし、各コミュニティへ行きますと、賀田なんかでも古い物が置いてあったりとかというのをちょっと見るのですけれども、それぞれのコミュニティにあるものに関しては、コミュニティの所管なのか、もう中央公民館で扱う郷土室というものは中央公民館だけのものなのか、その辺りはどうなっておりますか。

○平山生涯学習課長　本予算につきまして、郷土室の保存運営事業ということで、中央公民館に所在する郷土室で保管する、特に文書類を主とした燻蒸作業となっておりますので、他施設につきましては、それぞれの扱いというふうで、本予算については、中央公民館の郷土室、特に展示室の部分とその奥にある収蔵庫にある部分、この2か所について、毎年燻蒸を行っているというような内容となっております。

○濱中副委員長　了解いたしました。

この細目を見ると、保存、運営というふうになっておりまして、これは市長にあえてお願いしたいと思うのですけれども、先ほどから学校教育のほうで、ふるさと教育というところに力を入れていくという話がありました。

曾根の郷土室が特に、すごく貴重な物がたくさんあったりとか、昔からの生活の物が記録されていたりとかということで、子供たちに見せるべき物がまだまだたくさんあるなというふうに、行けば感じるのですね。

なので、この保存運営事業という中で、保存だけに力を入れるのではなくて、各地区に残る郷土の物を、どうにかもう少し日の当たるような状態にできないかなと思うのですけれども、考え方としては、市長、いかがですか。

○加藤市長　今までは、私も郷土室があると。もう要するに維持運営、保存運営という形で、いかにしてそれをずっと保存していくか。傷んだら直したり、要するに、そんな仕事の内容なのですよね。

おっしゃるように、尾鷲にはいろんな、あるいは曾根にしろ、いろんなところ古江にしろ、いろんなところ、郷土に残るような、郷土史として残るようなそういう物があると思います。

この前も曾根の分について、いろいろ協力していただきながら、きちんと保存をするという形になっていたのですけどね。

委員長おっしゃるように、やはりそういう尾鷲にはこういう物があるのだと。こういう物はこういういわれがあるのだというような、非常に大事だと思います。

私もこの前の九鬼のシンポジウムで、分からないことがようけあったので。いろ

んな形の中で大手前大学の先生が、こういうことでこういうふうな流れ、名前から何から、目からうろこが出たのですよね。

こういうやはり郷土を愛するためには、郷土の歴史的な物も、私は必要、子供たちにきちんと教える必要もあるのではないかなというのは、私の思いです。

だから、その辺のところは十分分かりますのでね。

考え方には間違いはないと思っておりますので、その辺も含めて、ちょっとどうあるべきか。

先ほどの南委員の言葉も一緒なのですけれども、建物がどうのこうのあるから、維持保存していくのですよね。

それがなくなったらどうするのかというように、やはり尾鷲市におけるスポーツとはどうなのか、社会教育というのはどうあるべきなのかということで、やはりこういう物が今あるけれども、これはもういいだろうとか、こんな物が必要だ、という、そういうあれが要するに、対抗というのですかね。

こういったことがまず、大事じゃないかなという気がします。私。

だから、非常に今日のお二人の御意見というのは、私自身も非常に参考になっておりますので、ちょっと考えさせていただきたいと思っております。

○濱中副委員長　　ちょっとくどいようですけれども、置いてある場所によって所管が違ふということで、やはり保存の仕方であったりとか、見せ方が違ってきます。

アクアステーションには、一次産業の道具が結構そろっております。

だけど、アクアステーションにあることで、商工の担当となっておりますので、先ほど南委員が言われたロードマップの辺りとか、資料の辺りとかというのは、そういった物を取りまとめたものが必要にはなるのではないかなという気がするので、どうかその辺りを踏まえて、また、進みましたら、御報告をお願いしたいと思います。

すみません、挟みましたが、他にございませんか。

よろしいですか。

生涯学習のほうはもう一件、指定管理制度についての審査がございますので、議案第26号の指定管理についての御説明を求めます。

○平山生涯学習課長　　それでは続きまして、議案第26号、尾鷲市市民文化会館の指定管理者の指定についての議案について、御説明のほうさせていただきます。

説明資料にて御説明いたします。

こちら資料1、尾鷲市民文化会館の指定管理の指定についてでございます。

こちら市民文化会館の指定管理につきましては、去る2月8日に選定委員会を経て、公益財団法人尾鷲文化振興会を指定管理者として指定しようとするものであります。

指定の理由といたしましては、会館の公平な利用確保はもとより、文化事業を実施するに当たり、特に民間に蓄積されたノウハウ、サービスを生かした維持管理、運営を期待するというものであります。

期間は令和5年度からの3年間でございます。

指定管理料のほうにつきましては、お認めいただいております債務負担行為額、3年間で1億3,453万2,000円で、令和5年度の予算計上額につきましては4,434万9,000円となっております。

指定に係る経過と今後の予定については、下の表のほうにお示しさせていただいておりますが、今回、議案の上程をさせていただきまして、本定例会議決後におきまして、指定管理者の指定及び指定管理者の告示、協定書の締結を行ってまいりたいと考えております。

業務開始につきましては、令和5年4月1日の土曜日からということで、業務を開始できるように行っていきたいと考えております。

以上が、議案第26号尾鷲市民文化会館の指定管理者の指定についての説明でございます。

よろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○濱中副委員長 指定管理についての説明が終わりました。

指定管理について、御質疑よろしくお願ひします。

よろしいですか。

○南委員 文化会館も、平成5年からもうかなり、20年以上経過することになってきて、指定管理ということで、長年いろんなイベント等をやってきておるのですけれども、現実に各三重県内の文化会館の大ホールの稼働率というのは、尾鷲の文化会館というのは、どの位置におられるのですか。三重県の中だけで結構なので。稼働率。

ないか。委員長、ない。出ませんか。

○平山生涯学習課長 直近でちょっとまとめたものを、現在、すみません、手持ちで持っておりません。

○南委員 当然、文化会館を建設するまでも、してからも、稼働率はどうか、どうかということで、かなり費用対効果を表す意味では、大ホールの稼働率だとか、

小ホールの稼働率というのは、物すごく重要視されて、議論の対象になっていたと思うのです。

僕自身の反省もあるのですけれども、この頃、長年経過するとマンネリ化というのか、何かちょっと気が抜けたような感じになってしまっているものですから、やはり原点に戻って、施設は古くても、もっともっと市民の皆さんに文化を提唱する場として、もっと稼働率を、やはり稼働率を上げることが、一番市民に還元できることだと思いますので、ぜひとも、稼働率アップの努力をしていただきたいのと、ここ最近、数年前から、中学生だの各吹奏楽部だとか、特に小学校の各文化発表会ですか、学習発表会というのが文化会館でやられて、もう大変すばらしいなということで、今コロナの中で縮小されたようなんですけれども。

できる限り、いろんな子供を対象にした、あるいは高齢者を対象にした、全ての方が満遍なく、バランスよく文化を発表したり、聞いたり、見たりできるような、やはり、充実あるこれからの文化ホールというのは、構築していかなあかんのではないかなと思いますので、もう一度原点に戻って、稼働率アップに最大の努力をして、新しい文化、温故知新ではないですけれども、そういった文化の伝統として活躍できるホールに、改めて認識しなければならないなど、反省も含めて、どうですか。そういった面では。

○加藤市長 何のための市民文化会館なのかというような、ここだと僕は思っているのですよね。

要するに市民の文化度を上げるということとか、やはり文化に親しみを持ってもらおうというような。

そのために具体的にどういうものやっていくのか、その提供する場所として、私は市民文化会館があるのだと、これが基本だと思っているのです。

そうした場合、私もいろいろ考えているのですよ。どう活性化していくかというような。

これもこれからの話なのですけれども、いつも申し上げているのですけれども、やはり、来年、再来年度、70周年を迎えるに当たって、70周年を機に尾鷲をどうしていくのかということも考えなきゃならない。

さっきおっしゃっていましたがように、温故知新とね、今までずっとこういうこと、古きをたずねてこうやったと。当時はよかったんだよ。どんどんどんどんしぼんできた。

それではそれを新しい知識、知恵でもって、どう復活させるのかということも含

めて、文化会館もしかりですし、いろんな課題を抱えながら、それを基本的には、それを起点としながら、さらにブラッシュアップしたいなと思っておりますので。

文化会館も、先ほどおっしゃったように、老朽化の話もありますし、いろんな課題があります。

その辺のところも、やはりきちんと解決していかなくちゃならないと思っておりますので。

いろんな課題はありますけれども、それを一つ一つ解決に向かうような形で、来年度はきちんとした形で取り組んでいきたいなと。

それも大きな懸案事項の一つでございますので、これについてもやはりいろいろと議論しながら、方向性というのをきちんと出したいと思っております。

○南委員 分かりました。

○濱中副委員長 よろしいですか。

稼働率のことに関しましては、恐らく、コロナになってからの影響の数字も出てきてしまうのかなと思うので、いただけるのであれば、5年ぐらいの遡りが必要かなと思いますので、その辺り、よろしく願いいたします。

他によろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 それでは、以上で、教育委員会に係る審査を終了いたします。

本日はこれにて行政常任委員会を閉じたいと思いますが、あしたのスケジュールが、10時から追加議案のための議会運営委員会を開いていただき、終了後、全員協議会、その後、病院のほうの委員会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

(午後 1時42分 閉会)